保存版

保護者の皆様

令和7年(2025年)2月5日

豊中市立刀根山小学校校長 山地 輝宜

非常変災時の措置について

大雨・台風・地震等の非常変災時の措置につきまして、下記によりお知らせいたします。かかる状況が生じた場合は、これにもとづいて対応していただきますようよろしくお願いいたします。 なお、この「非常変災時の措置について」はご家庭で見やすいところに掲示してください。

記

◎ 台風や大雨による『暴風警報』『大雨警報(浸水害)』『大雨警報(土砂災害、浸水害)』『洪水警報』 『暴風特別警報』『大雨特別警報』のいずれかが「豊中市」もしくは「豊中市を含む地域」</u>に発令中の 場合(『大雨警報(土砂災害)』は非常変災時の措置の対象外です。)

①登校前

時刻	警報	学校	給食	<u>時刻について</u>
~午前7時まで	発令中	自宅待機		
	解除	通常通りの授業	給食あり	まで
	発令中	自宅待機		⇒□時59分時点
	解除	解除次第		」以降 →□時○○分時点
午前了時以降		▼集団登校期間中は、集団登校		
午前10時まで		▼フリー登校期間中は、個別又は統合グ	給食あり	
		ループ登校(各家庭の希望登校形態)		
		通常通りの授業		
午前10時以降	発令中	臨時休業		

保護者へは「コドモン(連絡システムアプリ)」で登校の有無をお知らせを行います。

- ◎集団登校期間中は、原則登校班ごとに集合して登校します。各班で集合しだい、登校してください。
- ◎フリー登校期間中は、各ご家庭で準備次第、原則個別登校又は統合グループ登校をしてください。

②登校後

- ・原則として登校後に大雨洪水警報が出た場合は、学校が避難場所になっていることから下校時刻になるまで は予定通り教育活動を行います。
- ・下校時になっても大雨が降り続き、警報が解除されない場合は、下校させることが児童にとって危険であるため、学校待機とします。

※下校することになった場合について

警報中であっても雨が収まり下校させることになった場合や、下校時刻ごろに警報級の雨が予想されることから下校時刻よりも早めに下校させることになった場合は、学年ごとに同じ方向に下校するグループに分かれて一斉下校とし、教職員が担当地区の方面を巡視します。

保護者へは「コドモン(連絡システムアプリ)」でその旨をお知らせします。この場合、ご家庭に保護者又はそれに代わる方が不在の場合、その児童は下校させず学校待機となります。(後で保護者又はそれに代わる方のお迎えをお願いいたします。)

ご家庭が不在の場合でも、下校後の児童の対応についてご近所や知り合いのご家庭にお願いするなどの個別方策が決まっている場合は、事前にご家庭でご相談いただき、その旨を児童にも知らせていただきますようお願いいたします。(個別方策については、年度当初に学校と家庭が共通認識できるよう確認します。)

また、緊急に一斉下校することになった場合、なるべく多くの大人の人数を確保して児童の安全を確保 したく考えます。そのため、地区委員さんであるなしに関わらず、集団下校時の見守りに保護者の皆様の ご協力をお願いいたします。

◎ 豊中市内に震度5以上の地震が発生した場合

①早朝で登校以前 自宅待機 甚大な被害が生じた時、本校も一時避難場所ですが、

府立刀根山高等学校、市立とねやまこども園、府立刀根山支援学校、 各集会所なども緊急避難場所となります。

②登校後

- ・学校施設は緊急の避難所にもなっておりますが、まず子どもの安全確保に努め、保護・監督にあたります。
- ・児童は学校で待機し、原則保護者又はそれに代わる方のお迎えをお願いいたします。 震度 5 以下であっても 通学路の安全や被害状況等によっては、学校待機といたします。
- ・登校中又は下校中に大きな揺れを感じた時は、家に帰るのか学校へ行くのかは各ご家庭でお話をしていてください。家に保護者の方がいない時は、学校へ避難するようにさせてください。
- ※非常変災時の対応にあたっては、児童の生命の安全確保を最優先します。
- ※非常変災時の対処の仕方等について、ご家庭でも日ごろから児童を交えて話し合いをお願いします。特に警報が出そうな日の前日は、具体的にどうするかという話をしておいてください。
- ※非常変災時に、保護者の判断で子どもの安全確保上の問題から登校させなかった場合は「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。当日の連絡が困難な時は、事後でも結構ですので連絡帳などでご連絡ください。
- ※臨時休業になった場合、放課後子どもクラブ(ひまわり学級)は休止します。なお、登校後の警報発令については、放課後子どもクラブの規定をご確認ください。

◎ 子どもの安全に関わって、不審者対策

近年、不審者による子どもたちへ不安を与える事案が増えております。また、電話などによるいたずらも後を絶ちません。以下の点につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校への通報、連絡などで、子どもたちの安全確保が必要になった時、以下の2つの段階で、子どもの安全確保に努めます。この場合、保護者へは「コドモン(連絡システムアプリ)」でその旨をお知らせしますので、あらかじめ、以下についてご理解ください。

(1) **一斉下校** (レベル1)

- 1. 学年毎に同じ方向に下校するグループに分かれて一斉下校とします。
- 2. 教職員は担当地区を中心に校区巡視を適宜実施いたします。
- 3. 地区委員さんであるなしに関わらず、一斉下校時の見守りに保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

③ 学校待機(レベル2)

- 1. 子どもたちは学校内で待機します。
- 2. 「コドモン(連絡システムアプリ)」により全家庭に連絡し、保護者の方は学校まで子どものお迎えをお願いします。
- ※ ひまわり学級の子どもたちについては、豊中市教育委員会学び育ち支援課の指示を得た上で、安全確保に努めます。

<お願い>

- ①非常変災時や不審者対策に関わっては、緊急度が高いほど学校の電話は重要になります。しかし、学校の電話は2回線しかなく、これまでも緊急時に多くの電話が学校へかかり、教育委員会や関係機関、保護者への大切な連絡が通じないことがありました。今後も学校への直接の問い合わせは、控えていただくよう重ねてお願いします。
- ②「コドモン(連絡システムアプリ)」でも必要に応じて情報の配信を行います。